

平成 29 年度 仙台市障害者施策推進協議会（第 3 回）議事録

1 日 時 平成 29 年 8 月 22 日（火）18：30～21:00

2 場 所 仙台市役所本庁舎 8 階ホール

3 出 席 阿部委員，市川委員，岩館委員，大坂委員，桔梗委員，久保野委員，黒瀧委員，坂井委員，佐々木委員，白江委員，杉委員，鈴木委員，清野委員，瀧澤委員，中嶋委員，中村委員，松本委員，目黒委員，諸橋委員

※欠席：川村委員

[事務局]郷湖障害福祉部長，石川障害福祉部参事兼障害企画課長，伊藤障害者支援課長，佐々木北部発達相談支援センター所長，中村南部発達相談支援センター所長，伊藤青葉区障害高齢課長，梅原宮城総合支所保健福祉課長，伊藤若林区障害高齢課長，都丸太白区障害高齢課長，樋口泉区障害高齢課長，槻田秋保総合支所保健福祉課長，只埜障害者総合支援センター主幹，目黒精神保健福祉総合センター主幹，小幡企画係長，加藤サービス管理係長，古澤地域生活支援係長，高橋障害保健係長，天野施設支援係長，那須指導係長，五十嵐主査，近藤（芳）主事，林主事，玉川主事
ほか傍聴者 8 名

4 内 容

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

会 長 皆さん，おばんでございます。本日は今年度 3 回目の施策推進協議会となります。障害者福祉は仙台でずっと取り組んできたことです。地域らしさ，仙台らしさといったことについて，委員の皆様からご意見をいただいておりますが，地方分権の中，この計画はとても大事なものとなります。

昨日退任されました奥山市長には感謝しておりますし，新たに郡市長が就任されましたが，この超高齢社会の中で，障害がある方たちにとってのさまざまな取り組みというのは，誰もが暮らしやすいまちにつながるものとなりますので，さらに一層取り組んでいただけるものと思っております。

毎月のようにこの会議を行っておりますが，皆さんとよりよい計画をつくり，そしてその計画がきちんと実践されているかモニタリングしていくことも，この協議会の大きな役割ですので，そのようなことも含め，本日もよろしく願いいたします。以上であいさつとさせていただきます。

事 務 局 はい，阿部会長，ありがとうございました。それではここからの進行は会長に進めていただきたいと思います。阿部会長，よろしくお願いいたします。

(3) 議事録署名人指名

(1) 定足数の確認

事務局より定足数の確認がなされ、会議の成立が確認された。

(2) 議事録署名人指名

議事録署名人について、会長より黒瀧委員の指名があり、承諾を得た。

(4) 議事

(1) 次期計画の方向性（素案）

会 長 それでは早速お手元の次第に沿って進めさせていただきます。「4 議事」でございます。最初に「(1) 次期計画の方向性（素案）」について、事務局より説明願います。

事 務 局 ※ 資料 1，参考資料 1，参考資料 2 に基づき事務局より説明。

(石川参事)

会 長 はい、ありがとうございました。ただいま、素案ということで、前回の議論を踏まえて一部変更が加わったこと、それから前回いただいたご質問に関する説明などがありました。さて、ただいまの事務局の説明を踏まえ、皆さんからご意見、ご質問などいただきたいと思います。いかがでしょうか。

まずは前回質問された方々、改めて確認などございますでしょうか。よろしいですか。

ではご意見、ご質問などいただけければと思います。いかがでしょうか。

資料 1 の理念と基本目標について、前回の議論を踏まえて事務局で修正を加えておりますので、皆さんから何かご意見などをいただきたいと思います。よろしいですか。

はい、市川委員、お願いします。

市川委員 共生福祉会の市川でございます。

基本目標にあります「ともにつくる」という部分に関する意見です。普通は漢字で書くところをあえて平仮名で書いていることについて、どうなのかなと感じました。何かニュアンス的な考えがあるのか、確認したいです。

それからもう 1 つは、「障害理解」という部分に関する意見です。市民の方に障害について理解してもらうことの大切さは非常にわかるのですが、市民の方が理解しないと、障害がある方たちの存在や生活基盤は難しいものになってしまうのか、そのようなことが気になりました。津久井やまゆり園の事件も関係して、重複障害など重度の障害により意思疎通が困難な方であっても、そこにいること自体が命の尊厳であり、社会の構成員としての一人であります。そのよう

なことも含めて社会が成り立つ、機能するという考え方が、もう少し盛り込まれるよう表現を加えたほうがいいのではないかと感じました。

この文章自体が悪いということではないのですが、あの事件以来、施設に居ても恐怖を感じている方がたくさんいらっしゃいますし、それから職員のことを少し偏見のような見方で見ると出てきております。そうしたこともあり、全てのことをひっくるめた上で当たり前の社会が成り立つということが、障害当事者の方たちを含めた社会の人たちにもう少し伝わるよう、この部分で触れられるといいのかなと感じました。

会 長 ありがとうございます。後半の意見について、こういうふうに表示を加えたらいいといった市川委員の考え方、アイデアなどがもしありましたら、お示し願います。

市川委員 今、文章化して用意してきたものはないので思い浮かばないのですが、もしこの場でまとまらなければ、例えば後日、意見票で提案させていただくことはできるかもしれません。

会 長 はい。では、「ともに」が平仮名になっていることについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 (石川参事) はい。「ともに」の前に「共生」とあり、漢字にすると「共」という字が続きますので、このような表現にしました。

それから、やわらかい印象の表現にしたいといった理由もあります。事務局としてはそのように考えました。

会 長 いかがでしょうか。

市川委員 わかりました。しかし、全て平仮名で「ともにつくる」と並べてしまうと、「ともに」のインパクトがなくなってしまうように感じます。

会 長 ただいまのご意見について、また委員の皆様からご意見をいただく時間を設けたいと思いますが、まず黒瀧委員と白江委員、それから諸橋委員から手が挙がっておりますので、黒瀧委員、白江委員、諸橋委員の順に、ご発言願います。

黒瀧委員 みどり会の黒瀧と申します。

みどり会家族会は、泉地区いずみ会（家族会）として地区活動している会です。泉市時代より社会福祉協議会から助成金をいただき、地域の方々に向けて障害理

解や基本的な知識に関する普及啓発の活動をしています。社会福祉協議会の協力のもと、民生委員や町内会長、地域包括支援センターの各窓口チラシを配布しているほか、シンポジウムを開催するなどしています。10 月 20 日にもイズミティで開催する予定です。仙台市全域でも出来たらとの思いです。よろしくお願いいたします。

会 長 はい、ありがとうございます。障害理解が大切だということ、それから実践的な取り組みについてお話しいただきました。
では白江委員、お願いします。

白江委員 はい、難病相談支援センターの白江です。
基本目標について、2 点あります。まず、「生きる喜び」という部分について、前は生きがいという言葉が使われていましたが、市民の感覚に立ったイメージとしては、生きる、生きがいといった言葉のほうが受け入れやすいのではないかと感じます。「生きる喜び」というと、少し漠然とした印象を受けます。
それからもう一つは、「ともにつくる」という部分に関する意見です。市川委員と逆の意見になりますが、私は、平仮名で書かれたのはすごいと思いました。おそらく、お子さんなどがこれを見たときに、この「とも」を「共生」の「共」でなく「友達」の「友」とイメージされる方も多くいらっしゃるのではないかと思います。これはどちらとも受け取れるし、どちらとも読めるのですごくいいなと思いました。「ともにつくる」と言い切ったところも、ある意味仙台らしい部分になるのではないかと思います。
ただ、事務局から、障害の有無に関係なく市民みんなで作るといった説明がありましたが、そのことが文字として書かれていないので、その点は少し残念に感じました。そのことも書かれると、みんなで一緒につくるということがメッセージとして伝わり、とても良くなるのではないかと思います。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。では諸橋委員、お願いします。

諸橋委員 やまとみらい福祉会の諸橋です。
もう少し障害当事者の権利や自立といったことを前面に出した方がいいのではないかと感じました。
何を基準にして「ともに生きる」のか、何が障害のある方たちが生活する上で具体的な課題となっているのか、どんな壁に突き当たっているのか、そのような場合に障害者自身が何を選択し、決定していくのかといったことなどが、前提になるのではないかと思います。
当事者主体や自立支援といった視点を踏まえ、権利保障や権利擁護といった言葉を入れた上で、それに沿った施策などにより市民も関わっていく、理解してい

くということ、ぜひ入れてもらいたいと感じました。

会 長 はい。具体的にどのような表現にしたらいかといったアイデアや考え方がありましたら、お示し願います。いかがでしょうか。

諸橋委員 今申し上げたようなことを少し文章にまとめて、考えてきます。

会 長 はい。諸橋委員は基本目標の囲みになっているところに関する意見というよりも、その下の説明のところを文言を加える必要があるのではないかというご意見ですね。

諸橋委員 障害者本人が受け身になっているような文書に感じたので、キャッチフレーズというよりは、先ほど申し上げた前提になるものをしっかりと盛り込んでもらえるといいなという意見です。

会 長 はい、ありがとうございました。目黒委員、お願いします。

目黒委員 宮城県自閉症協会の目黒です。
障害のある方が地域の中で暮らしているのは当然のことだということを一行入れてから、「障害理解は」というように続くと、わかりやすくなるのではないかと思います。理念のところに入れるべきか、目標のところに入れるべきかはわからないのですが、障害理解が重要であるといった文章や、ともにつくっていくという文章の前に、当然のことだということについて一行説明があれば、わかりやすくなる気がします。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。理念と基本目標について、そのほか委員の皆様からご意見などございますでしょうか。

はい、松本委員、お願いします。

松本委員 仙台つるがや福祉会の松本でございます。
市川委員と同じ意見になります。私も同じように感じて読みました。基本目標の囲みになっているところは、すらっと読めたのですが、その下の説明のところを読んでみると、障害理解に関する説明がずっと書いてあり、最後に突然「ともに」と出てきます。とても理解してほしい、しなければいけない、それなのに「ともに」と出てくるのはどうしてなのかなと思いました。やはり、障害がある人もない人も、対等の立場でお互いに理解し合うことが必要だと思いますので、そのようなことを表現したほうがいいのではないかと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。松本委員も、囲みになっているところに関する意見というよりは、その下の説明のところにもっと工夫が必要ではないかという意見ですね。はい、ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様いかがでしょうか。

ではまず基本目標の囲みになっているところの「ともに作る」という部分について、平仮名のほうがいい、または漢字のほうがいいといったように、委員の皆様から異なる意見が出ましたが、この点についていかがでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。

はい、鈴木委員、お願いします。その次に杉委員、お願いします。

鈴木委員 社会福祉協議会の鈴木でございます。

私は「ともに作る」は平仮名でいいのだろーと思っていました。白江委員がおっしゃったように、いろいろな見方、読み方が引き出せると思います。

私が少し引っかかったのは、「誰もが違いを認め」という部分です。この「違い」という文字が何となくずっと落ちないといいますが、少し気になります。どのように直せばいいのかはまだ具体には思いつかないのですが、違うことを認める、互いに認め、といったような表現でもいいのかなと思います。「違い」ということを言う意味が、私としてはずっと落ちませんでした。

会 長 はい、ありがとうございます。「違いを認め」という表現に改めた理由について、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 (石川参事) はい、この部分は、障害のある人も一人の個人として尊重するということを説明するための前提として、それぞれに違いがあってもいいということを表わしたいと考えました。また、他のところでもこのような表現にしているところがございましたので、「違い」という言葉を置かせていただきました。

会 長 ただいまの説明も踏まえ、鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員 検討を進めていく中で、尊重しあい支えあうという意味でつなげていくような説明が盛り込まれていけば、何となくわかるような気がしました。

会 長 はい、ありがとうございます。理念と基本目標の特に囲みになっているところについて、「違いを認め」というところに関する意見や、それから「生きる喜びに」を「生きがい」という言葉にしたほうがいいのではないかといったご意見などをいただきました。それらのことも含めて、ご意見などいただけますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、桔梗委員、お願いします。その次に清野委員、お願いします。

- 桔梗委員 こんばんは、株式会社ジョイヤの桔梗です。
- 私も、鈴木委員がおっしゃった意見に同感です。この基本目標の文書を見たときに、一番最初に「違い」という言葉のところで非常に引っかかりました。別に障害のある方にだけ違いがあるわけではないですし、他の市民の方にもみんな違いはたくさんあるので、あえてここに「違い」という言葉を入れて強調する必要があるのかなと感じました。
- そこで、現計画の冊子を参考にしますと「誰もが互いに尊重し」とありますが、やはりある程度この表現に集約されてしまうのかなと思いました。
- それから「ともにつくる」というところについての意見ですが、私も平仮名で表現することに賛成です。この平仮名の「ともにつくる」という言葉を見たときに、私もすぐ、いくつかの漢字を連想しました。
- 「ともに」の「とも」には、「共生する社会」の「共」という字や、先ほど白江委員がおっしゃったように「お友達」の「友」という字、それから協力の「協」という字を「ともに」と読むことも連想されるかと思います。いろいろな意味で捉えることができることは大切なことだと思いますので、あえて平仮名で表現することについて、私は賛成です。
- 会 長 はい、ありがとうございます。それでは桔梗委員、この「誰もが違いを認め」に代わる言葉として、何か提案できる表現などありましたら、お願いいたします。
- 桔梗委員 言葉を少し変えたいという気持ちもあるのかもしれませんが、「誰もが互いに尊重し」という現計画で使っている表現が、私としてはとてもすっきりします。
- 会 長 「誰もが互いに尊重しあい」という表現について、うなずいている方も何人かいらっしゃいます。
- 黒瀧委員 黒瀧委員、お願いします。その次に、清野委員お願いします。
- 黒瀧委員 みどり会の黒瀧です。
- 私も「違い」という言葉に少し違和感を感じました。この世の中には個性的な方がたくさんいらっしゃいますので、「個性」と表現するといいのかなと思いました。いろいろな意味で、「個性」という表現のほうがずっと受け入れられるような気がしました。
- 会 長 はい、ありがとうございます。清野委員、お願いします。
- 清野委員 はい、ピアサポートチーム七夕の清野です。
- 私も桔梗委員がおっしゃっていたように、「誰もが互いに」のほうが、最後の「と

もに」という言葉につながるように感じます。

それから「ともに」の表現について、私も平仮名とすることに賛成です。

私が引っかかったところは、「生きる喜びにあふれた」というところです。とても難しい表現に感じました。障害のある・なしに関わらず、私たちみんな、生きる喜びにあふれて生活しているかなと思ってしまいました。「生きる喜びにあふれた」というのは、結構ハードルが高いなと思いました。

会 長 この表現のことで何か提案などありますでしょうか。

清野委員 はい、まだ少しまとまっていないのですが、言い切るのではなく、「生きる喜びを感じられるような」など、「そうになりたい」といったような表現にしたらどうかと思いました。

会 長 はい、ありがとうございます。大事な議論をしております。言ってみればこれからの計画の、私たちの目標とする合い言葉のようなものですから、すごく大事なことについて議論しています。

中村委員、お願いします。

中村委員 たまたま昨日、お通夜がありまして、そこでお坊さんが「一人一人が違う人間であることをお互い認めあって」というお話をしてくれました。

「誰もが互いに尊重しあい」という表現にしてしまうと、その「違いを認めあう」ということについて、少し言及しにくくなるのではないかと感じました。

ただ、この囲みの中が 3 行くらいのすごい長い文章になってしまいますので、何らかの形で、一人一人が違う人間でいいんだということと、それからお互いに認めあうということ表現していただきたいと思いました。

会 長 その表現について、何か具体的な提案などございますでしょうか。

中村委員 この部分だけのことを言っても、おそらく全体的なことがわからなくなってしまうので、今はいいアイデアが浮かびません。

会 長 諸橋委員の手が上がりました。諸橋委員、お願いします。

諸橋委員 下の説明の部分に関する意見です。

「違い」をどのように表現するかということで、例えば、誰もが「人として認めあい、尊重し、ささえあう」といった意味を込めることが大事かなと思います。それから、障害のある方が抱える問題というのは、人の問題というよりは、仕組みや社会のあり方に問題があることなので、そのことをはっきりと表現できると

いいと思います。

会 長 説明の部分についてももちろんですが、囲みになった部分についても意見を
願います。

諸橋委員 囲みの部分は、要するに誰もが人としてちゃんと権利があり、尊重しあうとい
うようなことだと思います。

会 長 基本目標の囲みになった部分の文章表現についてお願いします。

諸橋委員 「誰もが人として認めあい、尊重し、支えあう、共生の都、共生する社会をつ
くる」ということでいかがでしょうか。

会 長 はい、皆さんからいろいろなご意見、大事なご意見が出ましたが、いかがでし
ょうか。
大坂委員、お願いします。

大坂副会長 大坂です。

現計画の基本目標は、言葉としてはきれいだと思います。ただ、先ほど中村委員がおっしゃっていたように、これをもう一步進めるということを考えていく必要があると思います。やまゆり園の事件を受けて、違っていると生きちゃいけないんだという認識の問題が存在することがわかりましたが、この案では、前回のことを前に進めるという意味で、違いということを行っているわけです。この表現は、一步踏み込んだものとして捉えていいのではないかと思います。

皆さんの意見にもありましたように、いろいろな人がいます。その生きづらさについて、あまりきれいな表現でまとめなってしまうのではなく、はっきりと、こういう人がいてもそこを認めて、一緒にやっていく、ともに進んでいくということ表現することで、前回の計画をさらに前進させていると捉えることができるのではないかと思います。皆さんがおっしゃるように、むしろ現状としてはまだ課題がたくさんあり、そういった課題を解決していくためには、基本目標の中でこのように一步踏み込むことが重要なのではないかと思います。

先程、黒瀧委員もご自身の立場での行動として、こういうことをしていますといったことを紹介していただきましたが、今の現状としては、障害のある方が必ずしも自分らしく暮らせているわけではないので、それを進めなくてははいけません。

皆さんがいろいろな活動をされている中でもそのようなことがあるので、さらに進めるための計画ということで考えると、今できていることを前提にしないほうがいいのではないかと思います。さらに進めるという意味では、このぐらいの

言葉のほうがいいような気がしています。ありがとうございました。

会 長 「生きる喜び」というところについて、「生きがい」の方がいいという意見もありました。この辺については何かご意見などありますでしょうか。

大坂副会長 どちらがわかりやすいかということについて、お願いします。

会 長 ではまず久保野委員からお願いします。

久保野委員 久保野でございます。

まず「生きる喜び」についてです。前回の「生きがい」という表現から「生きる喜び」に変わっていて、この文書を最初に見たときの感想として、あ、こっちのほうがいいなと感じました。

ただ、今までの議論を伺っていて、自信がなくなったというか、なぜそのように思ったのか、その根拠に自信がなくなってきているところもあります。そのため、後で違う意見を言うかもしれません。最初に思ったことは、「生きがい」というと、少し社会的な印象を受けますが、「生きる喜び」というと、今日久しぶりにお日様が照って幸せだなとか、四季折々、虫が違って楽しいなとか、そういう日常にあふれた小さな喜びのようなところも連想できるといいますか、「生きる喜び」のほうがそのようなニュアンスを入れやすいのかなと感じました。

ただ、「生きる喜びにあふれた」という表現はどうなのかといったご意見についても、確かにと思えるところがございますので、先ほどの意見を踏まえて文書を修正し、まとめていくことについては、私も賛成です。

それからもう一つは、「違い」についての意見です。障害がある方の生きづらさを積極的に表現するための文章だと思うのですが、何となく、障害を持った方は違うのだと捉えられることにもつながりかねない気もします。一方で、それぞれが個性を持っていることが違いであり、障害もその個性の一つであるといった理念的な話もあるかと思えます。制度や政策の視点から、どちらが良いのか、私自身はまだまだ整理ができていないので代わりの案はないのですが、「違い」と言ったときの意味をもう少し詰めたほうがいいような気がしています。

それぞれが違いを持っていることを積極的に盛り込むという方向性には賛成なのですが、いろいろな捉え方があり得る表現だと思いますので、その点も含めて、本当に「違い」という言葉がいいのか、もう少し考えた方がいいと思います。先ほど意見が出ていました「個性」という言葉がいいのではないかとも思うのですが、言葉として難しく、固いようにも感じます。

まだ代案は出せませんが、「互いに」にまとめてしまうのではなく、もう少し考えた方がいいと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。佐々木委員、お願いします。

佐々木委員 仙台歯科医師会の佐々木です。

学会などでもよく基本理念や基本目標を立てることがあり、それをチラシなどにして出すのですが、長すぎる文章や難しい表現を使うと、一般の方々に全然理解いただけないことが多いです。

「違い」という表現に差別的な意味を感じるという意見もございますが、これを読まれるのはおそらくは障害のことに関わっていない一般の方々だと思いますので、「違い」とう表現をしないと、おそらく理解していただけないかと思います。

私の意見としては、このままの表現で全く問題ないと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。では目黒委員、お願いします。

目黒委員 宮城県自閉症協会の目黒です。

基本目標はこのままでいいと思います。「生きる喜びにあふれた共生の都」って、よその都市では絶対使わないと思うので、そこが仙台らしくていいなと思います。以前を見ると、ありふれたというか、つまらないというか、本当に癒しているという感じなので、いいと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。お 2 人からはここに書いてある表現でいいのではないかというご意見も出ました。

それが仙台らしさにもつながるのではないかという意見が目黒委員から出ましたが、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。ほかにも検討しなくてはいけないことがあるので、この議論だけにあまり時間をかけることはできないのですが、皆さんから何か意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。はい、中村委員、お願いします。

中村委員 グループゆうの中村です。

「誰もの違いを認めあい」と表現すると、言葉は全く変わります。

ただ、少し無理がある文章になりますので、「一人一人の違いを認めあい」といった表現にすると、それほど長くならないで、少し良くなるかもしれません。

会 長 その場合は、「誰もが」という言葉を取り、代わりに「一人一人」という言葉を置くことになるのでしょうか。

中村委員 はい、そうです。「一人一人の違いを認めあい」となります。

「誰もが違いを認め」と言うと、認めてくれるというニュアンスになり、違いのある人のことを認めましょうというような推進策になるので、やはり違いを差

別しているように感じます。

しかし、「認めあう」と言うと、お互いが認めあうことになるのかなと思います。障害のある方だけが違うわけではなく、どんな人にもみんな違いがあるで、お互いがお互いを認めあうということに踏み込んでいただけると、幅が広がると思います。

会 長 はい、ありがとうございました。
一人一人の違いを認めあうということですよ。
はい、ほかに委員の皆様、ご意見いかがでしょうか。
はい、杉委員、お願いします。

杉 委 員 特別支援教育課の杉です。
先ほどの「認めあい」という表現がとてもいいなと思いました。
今、教育局でもプランをつくっており、仙台市民として子どもたちをどのように育てたいかといったことについて、「認めあい、支えあう仙台の子ども」といったキャッチフレーズを考えているのですが、「しあう」、「支えあう」とか、似ているなと思いました。
「認め」ではなく、「認めあい」がいいなと思いました。

会 長 はい、ありがとうございます。徐々に一つの方向性が出てきましたが、大事な議論ですので、異なる見解も含めて、委員の皆さん、ほかに意見はございますでしょうか。
杉委員からキャッチフレーズのお話がありましたが、私たちが取り組んでいく上でもキャッチフレーズって大事ですよ。
ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。はい、清野委員、お願いします。

清野委員 ピアサポートチーム七夕の清野です。
中村委員がおっしゃった「一人一人の違いを認めあい」という表現について、すごくいいなと思いました。
それから、さきほど目黒委員が「生きる喜びにあふれた」は仙台らしいとおっしゃっていましたが、私も今幸せだしなと思ひまして、すごい納得しましたので、それでいいのではないかともしました。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。今、何となく全体的に「一人一人の違いを認めあい」という方向に向いてきていますが、ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。
では、その辺のことについて、岩館委員、それから坂井委員、お願いします。

岩館委員 国見台病院の岩館です。

私も「違い」という言葉は少し気になります。ここにいらっしゃる方は非常に理解がある方が多いと思うのですが、逆に差別する側からすると、違いを認識しているから差別をするわけですので、実は違いを認めるということは、差別する側にもあてはまる言葉だと思います。

今の議論を聞いていて、「認めあう」という表現であれば、そうした懸念も避けられるかなと思いました。

会 長 「認めあい」という表現にすれば、「違い」ということの趣旨も伝わるのではないかと思います。

では坂井委員、お願いします。その後に、瀧澤委員、中嶋委員、お願いします。

坂井委員 はい、エイジェックフレンドリー仙台の坂井です。

「認めあい」という表現について、私もその「あい」「あう」という形がすごくいいなと思いました。

私は「生きる喜び」という言葉に少し引っかかっています。先ほど白江委員がおっしゃっていた「生きがい」もわかりやすい言葉でいいなと思うのですが、少しインパクトに欠けるかなという感じもしています。例えば「生きる」を削り、「歓喜」とかいう言葉がありますが、そうした言葉に入れ替えてみるなど、何かもう少しうまい言い方がないか、検討中です。

「喜び」ではない他の単語を入れてみるとかいうのも、ひとつのアイデアとしてあるのではないかと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。では、「生きる喜び」についてのご意見もありましたが、そのことも含めて、他の皆さんからご意見をお聞きしますね。では桔梗委員、それから瀧澤委員、中嶋委員、お願いします。

桔梗委員 「生きる喜び」について考えていました。皆さんのご意見を聞いているうちに、なんとなく結婚式の宣誓、誓いの言葉に近い雰囲気になってきたなと感じまして、結婚式のときに何と言ったっけなと、今、少し思い出していました。

結婚式ではないのですが、人と人とお互いに尊重しあって育みあい、生活をするという意味で言うと、「愛しあう」ではないかと、今、久保野委員に教えられて、ああなるほど、愛しあうか、でも愛しあうはちょっと違う、重すぎるかなとといったことを考えていたときに、あ、喜びってというのが愛だよなって思ったんですね。

皆さんから出た言葉を集約していくと、「一人一人の違いを認めあい、尊重しあい、支えあう」といったことになるのかなと思いますが、さらに「生きる」を取り、「喜びにあふれた共生の都をともにつくる」とすると、素敵なんじゃないかな

と思いました。

会 長 今のお話にうなずいている方が多くいらっしゃいました。「一人一人の違いを認めあい、尊重しあい、支えあう、喜びにあふれた共生の都をともにつくる」にうなずかれた方が何人もいらっしゃいました。

さて、先ほどの約束どおり、瀧澤委員、お願いします。

瀧澤委員 ハローワーク仙台の瀧澤です。

私もどうしてもやはり「違い」という言葉が非常に引っかかっております。皆さんのご意見を伺い、まとめてみたところ、やはり「一人一人が認めあい、尊重しあい、支えあう、生きがいのある共生の都をともにつくる」がいいのではないかと考えました。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。では中嶋委員、お願いします。

中嶋委員 中嶋です。

皆様方のいろいろなご意見を伺う中で、「生きる喜びにあふれた」というところについて、すごく大きなことだなと思いました。そこで、「一人一人が認めあい」などといった皆さんのご意見を交え、私が考えたことは、「生きる喜びにあふれた」というところを、例えば「心豊かに暮らせる共生の都をともにつくる」といった表現などにしたほうがいいのではないかと思いました。

会 長 一通りは意見は伺いましたが、なかなか一つに集約できそうもなくなってまいりました。最初に意見をおっしゃった市川委員、いかがでしょうか。

市川委員 これは基本的に障害のある方に関する計画なので、障害のことを理解してもらうといいますか、障害のある方の立場を理解してもらうという視点からすると、私は「違い」という言葉を使ってもいいのだろうなと思いました。ただ、それを理解してもらうためには、やはり説明文をきちっとする必要があると思います。

また、先ほど会長がおっしゃったようにさまざまな意見が出ていますので、協議会として共通理解ができているのかということについても、きちっと踏まえる必要があると思います。

私のはじめに意見した目的は、事務局に「ともに」の趣旨を確認したかったただけであり、どちらであっても個人的なこだわりは特にないので、皆さんがそによりにおっしゃるのであれば、それでいいです。ただ、その中身が伝わっているかと言うと、伝わっていないと思います。そのようなことも含めて、やはりこの言葉を使った意味もわかるような形できちっと書けば、私は「違い」と表現してもいいと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。今、黒瀧委員、手を挙げられましたね、はい、お願いします。

黒瀧委員 みどり会の黒瀧です。

成人の家族会を 30 年位やっていて一番感じることは、言葉なんですね。言葉や文章としてこのように出てきたときに、引っかかることがたくさんあります。この文章を見たときに一番先に感じたこととして、「違い」と「生きる」という言葉のところに引っかかりました。

それで今、皆さんからのご意見は「違い」という表現を直すかどうかでしたが、「生きる」という表現もいらないなと思いました。それはどうしてかと言いますと、今、うつ病患者の方や躁うつ病患者の方などの中には、「自殺したい」「死にたい、死にたい」と言われている方がたくさんいます。それを聞いていると本当に辛いです。そうしたことも踏まえると、誰もが生きることが当たり前であっても、言葉としては出してほしくないというのが私の意見です。

会 長 はい、ありがとうございました。

そのようなことで、この理念については、「共生の都、共生する社会」ということでこのように進めさせていただきたいと思います。

それから基本目標の囲いになっているところの表現につきましては、本当は今日決まれば一番良かったのですが、概ね方向性は決まっていりましたので、また事務局に整理していただいて、議論といいますか、確認作業をしていく必要があるのかなと思いました。

ただし、その下に記載のある説明の文章につきましては、皆さんの意見を取り入れて、修正する必要があると思いました。そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

はい、では続きまして、基本方針についてはいかがでしょうか。私の進行、時間の取り方が当初の予定と変ってきており、皆さん、あまり長時間の議論になっても大変だと思うのですが、そうは言いながらもご意見は承らなければいけません。大事です。一応 8 時半を目標にはしておりますが、少し延びるかもしれません。ご容赦ください。

基本方針についてのご意見、いかがでしょうか。これも皆さんのご意見を踏まえ、修正し、改めて提案いただいた内容だと思っておりますが、いかがでしょうか。併せて施策体系についても掲載されていますので、これも併せて、基本方針と施策体系について、ご意見がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、久保野委員、お願いします。

- 久保野委員 久保野です。
- 先ほどの意見で、言葉の意味として少し自信がないと申し上げたところですが、基本方針の（４）に「生きる喜び」と記載があることに今気がつきました。就労や社会参加と結びつけて「生きる喜び」と掲げられていますが、私の感覚としては、そういうふうにつながない方が言葉として豊かな意味になるのではないかと感じています。
- 修正してほしいというよりは、先ほどの議論との兼ね合いで、ここを変えなくてはいけない可能性があるなということの確認です。
- 会 長 ありがとうございます。そのほか委員の皆様からご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。
- はい、では市川委員、その次に桔梗委員、お願いします。
- 市川委員 基本方針の（４）についての意見です。就労や社会参加について、生活の中の喜びを見つけることにつなげる表現にするのではなく、やはり就労や社会参加は生きがいに通ずるという表現にしたほうが私はいいと感じました。生きがいや自己実現が図られるような表現でつなげたほうがよろしいかと感じました。
- それからもう１つは（５）に関する意見になります。一番下に「地域に必要な施設整備を推進する」とありますが、非常にここだけが漠然としているといえますか、大雑把な言い方になっていて、どこでも使えるフレーズのような感じがするので、もう少し具体化した表現にしたほうがいいと感じました。
- 会 長 はい、ありがとうございます。（５）の「地域に必要な施設整備を推進する」について市川委員から意見がありましたが、事務局、何かありますでしょうか。全ての項目の中で一番短い文章となっていますが、具体的にどのようなイメージを持てばいいのかといったことなども含めて、お願いします。
- 事務局 (石川参事) はい、障害企画課長の石川です。
- ここに書いてあるとおりですが、サービスの提供基盤の推進、体制の整備をしっかりと進めていきたいという意味で掲載しております。簡潔な表現にしておりますが、もう少し具体的な表現にしてわかりやすくなるよう工夫させていただきたいと思います。
- 会 長 このことについては次回また改めてということもあると思いますが、その前に、まず皆さんからのご意見もお待ちしますので、この辺についてご意見があればまたお願いします。それはそれでとても大事なことだと思います。
- では皆さんからご意見いかがでしょうか。
- 桔梗委員、お願いします。

- 桔梗委員 はい、株式会社ジョイヤの桔梗です。
- 基本方針については、今までの議論で私も意見をさせていただきましたが、反映されていて、いいなと思って読ませていただきました。それに付随して、この基本方針を基に、3 ページに施策体系として 5 項目掲載されていますが、この部分に関して意見させていただきます。
- 具体的な代案は提示できないのですが、施策体系を基本方針に基づくアクションプランという位置付けで考えたときに、やはり医療や生活、就労、人権の問題というものに関わるものはすべて、生活の中に入ってくると考えることができるかと思います。これらについて、横断的な整備や考え方の充実をどのようにして図るかということ、これまでも検討してきたかと思います。
- 2 ページに基本方針として 5 項目あり、そして 3 ページにスライドする形で施策体系として 5 項目あるのですが、これらが横断的なものとなるよう、施策体系のところで何かしら一文入るといいと思いました。
- 連携しているイメージといいますか、矢印など、この施策体系は基本方針を基に体系化されているものであるということがわかるように、施策体系のところで表すことができるといいなと思いました。
- 会 長 またファックスなどで具体的な提案をお願いします。はい、そのほか委員の皆様、ご意見いかがでしょうか。はい、中村委員、お願いします。
- 中村委員 グループゆうの中村です。
- 今桔梗委員がおっしゃられたようなことを、どのように表現したらいいのだろうかと私も悩んでいました。人材育成ということとどこに入れたらいいのかなということと、それから、支援者の人材育成となるとスキルアップということになるのですが、支援者を支える仕組みなどが重要になってくるのではないかと思いますので、その辺についてももう少しご検討いただければと思います。
- 会 長 施策体系のほうには 5 の（4）に「事業所支援・人材支援」と書いてありますが、基本方針のほうでもその辺のことをということも含めてですよね。ここところは、委員の皆様から具体的なイメージについてファクシミリなどでご意見いただき、事務局でまたそのイメージを具体化する作業をしていただくということになりますよね。
- そのほかはいかがでしょう。はい、では中村委員、松本委員の順にお願いします。
- 中村委員 6 年間の計画として、子どものことも取り上げていただいております、国の施策との関連性などを考えることになると思うのですが、前年度は放課後等デイサービ

スの推進，そして今年度は重症心身障害のある児童や医療的ケアを要する児童の支援に関することが特に強調されています。

ただ，この制度だけに則ったサービスという切り口ではなく，例えば自閉症スペクトラムの子どもたちが多くなってきているという現状に，6年間どのように対策を練っていくのかなど，そのような視点も必要になるかと思います。

うまく言えないので，阿部会長，何か考えていただければと思うのですが，さきほど桔梗委員がおっしゃったようなものだと思います。その辺のところについて，将来的な視野をもって考えていくことが必要かと思います。

高齢者施策では，予算の関係で，対象者がどんどん民間のボランティア事業のほうに移されています。

障害者施策においてもそのような状況にならない保障はないわけであり，そうしたときの対策を制度が変わってから行っても遅いと思うので，そうしたことについても考えていく必要があると思います。

予算が限られている中で対象者の数が増える，じゃあどうするのか，それはどこかで考えてくれるのか，そうした根本的なことを入れなくていいのかと，少し心配しています。

会 長 はい，中村委員のご指摘に関しましても，今日この場でも皆さんからご意見が出るかと思いますが，宿題としてファクシミリ等で具体的な提案等をいただきたいと思いますので，よろしくお願いします。

松本委員，お願いします。

松本委員 基本方針の（１）の３つ目のところに関する意見です。基本目標に関する議論でもいろいろなご意見が出ましたが，社会全体に対する障害理解の普及・啓発について，児童生徒や業者だけではなく，やはり市民が一番対象になるのではないかと思いますので，市民も入れたほうが良いと思います。

会 長 この中の表現として市民という言葉もあるべきではないかという意見でよろしいでしょうか。はい，ありがとうございます。

一応事務局とも確認はしますが，これはいちいち事務局と確認するというよりは，事務局にお願いするだけではなく，皆様からご意見が出ることがとても大事なことです。ファクシミリなどでも連絡してもらえばいいと思います。いただいたご意見を踏まえて，また修正する。やはり私たちがつくっていく必要があるんですね。

はい，大坂委員，お願いします。

大坂副会長 今はこれからつくる計画について様々議論をしているところですが，現行の計画を参考にしますと，概要版冊子の１ページ目に，理念や基本目標について皆様

がおっしゃられているようなことが、ひとつに貫かれるような形で図で書かれております。それを具体的に示したものが基本方針であり、さらにそれに対して施策体系があり、そしてその中でも重点項目があるといった仕組みとなっています。これを踏まえて、これからみんなで話し合っただって考えていこうということだと思っております。

それぞればらばらで考えるというよりは、全体を通してどうかという視点で見たいかないと、本末転倒になると思います。それから、例えば基本方針のところでは一番最初に出た施設整備のことなどについても、具体的にしようとしたときにいろいろなことが出てきますので、これからの 6 年間の中でもいろいろなことが出てくると思っております。

これからまたアンケートを取ったり、協議会の中でまた様々なことについて話していったりする中で、いろいろなことが具体化されていくと思っております。あまりこの段階から 1 つとか 2 つとかといったようなことについて考えないほうが、後々になってから状況に応じていろいろなことができるようになるかと思っておりますので、どこまで書くかということについては、注意したほうがいいのではないかと考えております。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。大坂委員のお話にもありましたように、皆様からポイントとして大事なことをご指摘していただきつつ、全体的に見るとということも大事ですね。そのようなことも踏まえながら進めていく必要があるということが確認されました。

基本方針、施策体系について、まだ整理しなければいけないですが、そのほか皆さまから気になることなど、何かございますでしょうか。

白江委員、お願いします。

白江委員 先ほどの大坂副会長の理念、目標、方針とあるといったお話について、わかりました。

基本方針について、私の理解が間違っていればご指摘いただきつつ、事務局のお考えを確認させていただきたいです。

まず基本方針の（1）は、まさに基本目標の前段の部分をより具体的に書こうとされた方針というように理解しました。それから（2）は、児童に関する計画策定の義務化や、これまでの遅れということもあり、力を入れるぞといった思いがあるものとして理解しました。（3）は、「多様な」と書かれていますが、要は、今までどうしても施策が遅れてきた部分にしっかり力を入れて取り組んでいき、谷間をつくらないようにするといった意味合いとして理解しました。そして（4）は、生きがい、働きがいといいますか、そういったところにポイントを置き、よりクオリティを上げていく、生活の質を上げていく、そのような取り組みをしていく必要があるといったように理解しました。

最後の（５）は、安心して暮らせるよう、いわば生活、暮らしそのものといったベーシックな部分を支えていこうというように理解しました。

このように５つの思いを整理して施策体系と照合し、整合性を考えていくと意見が出てくるかと思ったのですが、この事務局案は今申し上げたような理解で間違いはないでしょうか。

会 長 では事務局、お願いいたします。

事 務 局 はい、まず（１）と（２）はまさに今白江委員がおっしゃったとおりです。

（石川参事） （３）についても、先ほどおっしゃっていただいたように、隙間のない、谷間のない支援をしていくというものです。

それから（４）については、就労、社会参加とこれも重要なテーマですので、しっかりと進めていきたいということです。

そして（５）は、人材に関することもございますが、サービスの供給基盤の整備や質の向上といった大事なテーマであると考えています。それぞれよりわかりやすい表現にするといったこともございますが、（３）・（４）・（５）で網羅的に進めていけるようにするというので、このような方針として掲げさせていただきました。おっしゃるとおりです。

会 長 はい、ありがとうございます。委員の皆様から表現についていくつか指摘いただきましたが、全体的な大まかなところはこのようなことでよろしいですね。

はい、では次に、４ページの重点分野についてご意見などありましたら、いただきたいと思えます。まず確認ですが、今日この場で、事務局から重点分野について具体的なことを挙げていただけるのでしょうか。

事 務 局 はい、現計画でも概要版冊子に重点プロジェクトとして掲載しておりますが、すべての分野について網羅的に施策を進めていくだけではなく、具体的に我々としてもこの６年間の計画の中で特に何を推し進めていく必要があるかについて、委員の皆様からのご意見を集約し、重点プロジェクトとして設定していきたいと考えておりますので、皆様からご意見をお願いいたします。

今この場で具体的なご意見をいただくことはなかなか難しいかと思えますので、先ほど会長からお話しいただきましたように、後日ファクシミリでいただくという手法でも構いませんので、ご意見いただければありがたいです。

会 長 はい、時間の都合もありますので、ファクシミリでの連絡など、次の検討に十分な資料を皆さんからいただくという手法もありますが、重点分野について、一旦まずこの場でご意見がある方がいらっしゃいましたら、いただきたいと思いま

す。この重点分野について、皆様からご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、桔梗委員，それから黒瀧委員の順番をお願いします。

桔梗委員 はい，株式会社ジョイヤの桔梗です。

重点プロジェクトは非常に難しい問題だと思います。これまでのヒアリングやアンケートを通じていただいた様々なお立場の方からのご意見であったり，様々な社会情勢，それからそのほかの仙台市の社会問題なども踏まえて考えると，施策体系の 5 の（2）の「基盤整備」というところを，わかりやすく具体的に示すといいのかなと思いました。

グループホームに入ることは施設に入所したことになるのか，それとも在宅なのかといった意見など，前回もさまざまな意見が出ていたかと思いますが，広い意味での基盤整備，住まいに関する基盤整備ということ，ひとつ重点プロジェクトの中に入れていけるといいのかなと感じております。

他の協議会の話で恐縮ですが，前回この場でもお話しさせていただいたように，仙台市では空き家問題に関する議論も同時進行で進んでおります。そちらの協議会でも同じ発言をさせていただきましたところ，施策推進協議会の事務局の方もお話をしてみるといったお話がございました。物事が動いてしまう前に，同じスタート地点に立っている状況の問題なのであれば，それを重点プロジェクトの中に盛り込んでいただき，仙台市全体で検討していただくという方向もあるかなと思いましたので，意見させていただきました。

会 長 はい，ありがとうございました。黒瀧委員，お願いします。

黒瀧委員 みどり会の黒瀧です。

今すごく重要なことは，ここ数年，インターネットなどが発達し，いろいろなものが，いろいろなところからすごく入ってくることなんですね。発達障害やスペクトルの方が二次障害となり，二十歳前後から就職に困り，親は歳をとり，これからどうしようという状態の相談が県内外から問わず入ってきます。ここ 3 年位前から私自身も携帯電話でそのような相談を相当受けています。仙台市以外の方も含めてですが，今月になってからも 3 名いらっしゃいます。すごく増えています。

私がこの前，意見票に書いたのは，家族会の支援ということがすごく大事であるということです。そのようなことをすごく重点にしていきたいと思います。早く私たち家族会に入れば良かったと，みんなが後悔するんですね。

早く家族会につながって，みんなにつながって，行政につながる。家族会につながるということを，すごく強調したいとこのごろ感じています。皆さん歳を取ってから，親も歳を取っている状況で，困った，困ったって相談に来るんです。

若いうちに相談に来てほしいということと、連携してほしいというのが私たちの願いです。二次障害となり、本当にひどくなって、手がつけられないような状態像となってから、グループホームに入りたいといった相談にきたりします。親や家族は一人暮らしをさせたいものですから、出しちゃうわけですよ。

会 長 そうするとここにはどのような言葉になりますでしょうか。

黒瀧委員 （2）のところをすごく強調した書き方で表現していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

会 長 はい、ありがとうございます。
坂井委員、お願いします。

坂井委員 エイジェックフレンドリーの坂井です。
現行計画の重点プロジェクトを見ますと、（3）として「就労支援体制の推進」とありますが、就労については、これからつくる計画においても継続して支えていくという内容を、重点として絶対に入れ込むべきだと思います。以上です。

会 長 はい、就労はとても大事なことからということですね。はい、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。
目黒委員、お願いします。

目黒委員 宮城県自閉症協会の目黒です。
仙台市にいる障害のある子どもたちは、わりとすくすくと育っていると思うのです。しかし、親が育っていないことが往々にしてあります。
そこで私が思うことは、基本方針のところに「早期に発見し、家族を含む切れ目のない支援」といった言葉がありますが、発達障害などがある子どもの家族において、家族が成長しないと子どもが大きくなってから本当に大変な思いをします。子どものための家族ということだけではなく、子どものために家族を含むのではなく、家族が成長するようなことをちゃんとやらないと、虐待などの問題にもつながるような気がいたします。
どのように表現したらいいかはわかりませんが、そのようなことも盛り込んでもらいたいと思います。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。
基本方針の（2）の一番目のところの表現についての意見でもありますし、あとはこの重点分野についてもそのことをしっかり踏まえるようにというご意見です。ありがとうございました。

そのほか委員の皆さん、ご意見いかがでしょうか。はい、清野委員、松本委員の順にお願いします。

清野委員

ピアサポートチーム七夕の清野です。

どのような表現がいいかなと悩んでいたのですが、やはり共生社会を実現するためには、以前もお話が出ましたように、障害のある方も高齢化した場合には介護保険の対象となるなど、生活全体をサポートする上では、別の分野のことも含めて横断して考えていかないと、障害福祉だけではなかなか抱えきれないものが出てくるかと思います。

それから目黒委員もおっしゃっていることとして、ここに「多様な障害特性に応じた」とありますが、障害はあるけれども障害者手帳を所持しない方など、グレーゾーンというか、そういった方々への対応なども、仙台市としていち早く考えていかななくてはならないと思いますので、やはり分野を横断できるような体制を仙台市として重点的につくっていったらいいなと思いました。

会 長

はい、とても大事なご意見ありがとうございました。委員の皆さん、いかがでしょうか。

はい、松本委員、お願いします。それから白江委員、お願いします。

松本委員

仙台つるがや福祉会の松本です。

私が重点プロジェクトに入れていただきたいことは、やはり前回は議論いただきましたグループホームのことです。

知的障害のある方や精神障害のある方の親御さんが高齢化してきているというお話が以前にもありましたが、本当に親御さんが高齢化してきていまして、自宅で障害のある子どもを介助できない状態になってきているご家庭がどんどん増えてきている現状があります。グループホームを法人でつくるには、あまりにも負担が大き過ぎてなかなかつukれないという現状がありますので、やはり仙台市全体として、そういったことに取り組んでいただきたいと思っております。

今、民間の建て貸しがすごく流行ってきていまして、チラシがたくさん入るのですが、何軒かにお話を伺いますと、家賃がすごく高く、障害年金だけでは生活できないものとなっております。まして2級の障害基礎年金を受け取っている方ですと、全然足りない状況であり、保護者の方が必ずしもそれを負担できるわけでもないのです、経済的にも非常に深刻な状態を生じてきております。グループホームに限らず、別のものでもいいのですが、やはりどのようにして居住の保障について施策を考えていくかといったことが大事ではないかと思っております。

会 長

はい、ありがとうございます。住まいについては桔梗委員からもお話がありま

した。住まい全体として捉えていくというお話は、おそらく桔梗委員からいただいたお話だったように思います。ただいま松本委員からは、グループホームについて、重点分野としても表現していくべきというご意見をいただきました。

はい、白江委員、お願いします。

白江委員 難病相談支援センターの白江です。

私が重点分野に掲げていただきたいこととして、まず一つは、差別解消といえますか、権利擁護、障害理解、あるいは啓発活動、そういった分野に関することです。それからもう一つは、基本方針でも示されていますが、児童、特に重度、重症心身障害のあるお子さんや医療的ケアが必要なお子さん、あるいは強度行動障害のあるお子さんなど、これまでなかなか施策が進まなかった分野の取り組みについて、ぜひ重点分野に挙げていただきたいです。小児慢性特定疾病も含めてお願いしたいと思っています。

会 長 はい、ありがとうございます。これも現行計画の概要版冊子の重点プロジェクトのところには、「緊急に取り組むべき施策や重点的に取り組むべき課題に対応するため」と説明が書いてありますが、事務局、この趣旨でいいんですね、はい、そのようなことで今、大事な視点が挙がりました。

さらにまたファクシミリなどでご意見をいただくということでもよろしいでしょうか。

はい、中村委員、市川委員、お願いします。

中村委員 グループゆうの中村です。

施策体系と重点分野がちょうど5項目ずつありますが、重点とはこの施策体系の5項目それぞれの中の重点項目といった位置付けになるのか、それとも全くそれとは関係なく考えていいのか、その辺の位置づけがわかりません。わからないなりに考えたことといたしましては、相談分野、計画相談の分野がとても重要だと思います。事業として成り立たない事業ですので、やはりこの分野について、てこ入れしていかないといけないと思います。

会 長 はい、では最初の中村委員からの確認事項について、事務局お願いします。施策体系との関係に関する確認でした。

事務局 (石川参事) はい、重点分野につきましては、単純に施策体系にある5つの柱の中からそのまま選ぶというものではありません。例えば先ほどグループホームに関するお話がありますが、方針や体系に基づき行う取り組みの中でも、特にこの部分の取り組みに力を入れるべきだというものを挙げていただきたいと考えております。

会 長 よろしいですか。では市川委員，お願いします。

市川委員 重点項目を考えるときに，現行計画をやはり見てしまいます。そうすると，一番最初に「震災からの復興施策の推進」と書いてありますが，この辺の考え方といえますか，これはやはりまだまだ大変だという視点で見えるのか，それともすでに7年が過ぎているので，必要なことは必要だと思いますが，緊急といったことから少し一歩外れ，重点プロジェクトの一番最初に出てくるような問題ではないという認識でいいのか，その辺の考え方が少しわからないので，教えていただきたいです。

会 長 それは委員の皆様へのご意見ということでもよろしいですね。委員の皆さん，いかがでしょうか。現行の計画では「震災からの復興施策の推進」とありますが，これからの新しい計画をつくる上で，これをどのように捉えるかということについて，まず委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。黒瀧委員，お願いします。

黒瀧委員 みどり会の黒瀧です。

私はこの震災のことについて，一番最初に掲げるのではなく，何番目か下のほうに掲載してもいいのではないかと考えていました。しかし，家族会の中でも，沿岸部で生活されている方と，私たち内陸のほうに生活している人とは，その考えが全然違うんですね。名取市の方と仙台市内に生活している方，それから仙北に生活している方，全部違います。その人たちの言葉を考えると，これは簡単に言えないなという気持ちもあります。内陸に住んでいると意外と薄れているところがありますので，当事者になってみないとわからない視点があるかと思いません。

会 長 ということは，この震災に関する取り組みは重点に入れるべきということでしょうか。

黒瀧委員 5番目位に掲げるとか，掲載する順番を変えるというような感じでいかがでしょうか。

会 長 はい，ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。鈴木委員，お願いします。

鈴木委員 社会福祉協議会の鈴木でございます。

「震災からの復興施策の推進」というのは，やはり視点として，継続した支援が必要なんだと思います。ただ，重点プロジェクトとして位置づけていくのかと

いうことを考えると、この計画が今後 6 年間といった期間の計画であるということ踏まえれば、私は重点プロジェクトとして位置付けなくてもいいのではないかと思います。

私ども社会福祉協議会でも、被災者支援の事業を行っておりますが、地域福祉を推進する立場で申し上げますと、個別の被災者支援から、例えばコミュニティの支援や普通の暮らしを取り戻していただくための支援など、コミュニティの中で受け止めていただく支援へと転換していくこととなりますので、そのような意味では、ここでいう重点施策、重点分野といった位置付けではないのかなと思います。

それから障害児の支援につきましては、さまざまな意見を述べさせていただきましたが、重点分野という位置づけとして入れ込むことがすごく大事なことだと思います。この間の国の動きなどもありますので、その辺のことは当然に入れていくべきかと思います。

それから就労、そして住まいの部分については、議論があったところですので、大事なことだと思います。ただ、住まいイコールグループホームという考え方については、今の現状やグループホームの重要性といった視点から十分にわかのですが、地域で暮らすためには、前回、中村委員がおっしゃったことがすごく大事なことだと思います。グループホームはあくまで一つの要素であり、グループホームに限らず地域の中で生活していけるような体制や生活していくための資源などを、どのようにつくっていくのかという視点が大事なのではないかと考えております。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。それではいかがでしょうか。この重点分野について、大事なポイントが出ましたし、まだ出たりない部分もあるかと思います。この重点分野に関する議論について、事務局にファクシミリ等で伝えていただくとともに、ただいま皆さまからご指摘いただいたことを事務局が整理して、それを基に、さらに検討するという方向性で進めさせていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

(2)テーマ別議論（就労）

・ 仙台市障害者等保健福祉基礎調査結果

会 長 では次の議事でございます。次は次第の「(2)テーマ別議論（就労）」についてということで、まず事務局より説明願います。

事務局 ※ 資料 2，資料 3，参考資料 3 に基づき事務局より説明。
(石川参事)

・ 障害者の就労に向けた取り組みについて

平成 29 年度仙台市障害者施策推進協議会（第 3 回）

- 事務局
(伊藤課長) ※ 資料 4 に基づき事務局より説明。
- 会長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局よりテーマ別議論として、就労に関する説明がありました。さて、また皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、会議を開始してから 2 時間が過ぎていますので、その前に休憩を取ったほうがいいのかどうか、お諮りしたいと思います。いかがでしょうか。
- 佐々木委員 このまま継続して進めていただいてもいいと思います。
- 会長 ではまず 9 時まで継続して議事を進めたいと思いますが、そのほかにも「5 報告」としてモニタリングに関することも次第にあります。これも本日やるのでしょうか。
- 事務局
(石川参事) 事務局といたしましては、できればという気持ちもあるのですが、9 時までということを目安にしますと、本日はこの協議事項、次第の「4 議事」までとさせていただきます、次回、モニタリングに関する報告をさせていただくことになると考えております。
- 会長 はい、ではよろしいでしょうか。うまく進行を行えていなかったのが、長時間の議論となっております。申し訳ありません。ではまずは 9 時までということで、このまま継続させていただきます。
ただいま障害者の就労に向けた取り組みについて、事務局から説明がありましたが、皆さんからご意見などいただきたいと思います。いかがでしょうか。
坂井委員、お願いします。
- 坂井委員 エイジェックフレンドリーの坂井です。
資料 2 に就労状況ということでそれぞれの障害種別について、仕事をしている人、していない人と分かれて掲載されているのですが、具体的な数字がもしわかれば教えていただきたいです。
- 事務局
(石川参事) はい、障害企画課の石川です。
先ほど説明がもれてしまったのですが、参考資料 3 にそれぞれのグラフの基となった数字を掲載しておりますので、こちらをご覧くださいければと思います。この数字でよろしいでしょうか。
- 坂井委員 実際の人数を知りたいです。ありますか。

事務局
(石川参事) 今すぐは出ませんので、次回までにお知らせしたいと思います。すべてについてでしょうか。

坂井委員 そうですね。現状で私が知りたかったのは、例えば身体障害であれば全体で何人いて、その内仕事をしている人、していない人がそれぞれ何人といったことです。全体の人数さえわかれば、大体半分のパーセンテージに分かれているので概ね想像はつきますが、よろしくをお願いします。

事務局
(石川参事) それでは全体の回答者数と、それからそれぞれの質問に回答された方の人数をお知らせするというところでよろしいでしょうか。

会長 そのほかいかがでしょうか。瀧澤委員にも関係することですので、ご意見いただきたいと思います。お願いします。

瀧澤委員 はい、ハローワーク仙台の瀧澤です。
この一般就労への移行ということについて、法定雇用率の引き上げといったお話がありましたので、もう少し詳しくお話しさせていただきます。法定雇用率を計算する際は、常用労働者数と失業者数、つまり働く意思がある方が分母となっております。分子については、これまでは身体障害のある方と知的障害のある方の数字を足したものとなっております。その上で、法定雇用率が 2% となっていました。今回の引き上げでは、この計算式に精神障害のある方も加わり、分子が増えましたので、雇用率が見直しとなり、2.2% となりました。

平成 30 年 4 月から 2.2% となりますが、具体的に申しますと、企業規模として 45.5 人以上の従業員がいる企業については、1 人以上の障害のある方を雇用しなければならないこととなります。そして 3 年を経過する日より前に、さらに 0.1 ポイント増えまして、2.3% になる予定となっております。

2.3% になりますと、43.5 人以上の企業において必ず 1 人以上雇用しなければならない義務があるということになりますので、国ではハローワークが中心となって啓発活動を行っております。そういったことで、雇用義務がある企業が増えることとなりますので、前回もお話ししましたが、今年度は本当にもう以前にも増して、ローラー作戦ということでみんなで手分けをし、啓発のための企業訪問をしようという動きになっております。

仙台市のこの取り組みの現状における課題といったところや、重点プロジェクトのところでも申し上げたかったのですが、法定雇用率の引き上げについては、そのような形で今動き出しており、強力に啓発を推し進めなくてはならないといったことで進めている状況ですので、やはり企業への啓発、周知といったことについて、仙台市にも協力いただきたいと思っております。ぜひ、引き続き重点プロジェクトとして載せていただきたいと思っております。

それから、この現状における課題の中の精神障害のある方への支援について、他の障害種別の方よりも就労の定着支援が必要であるとして、国においても大きな課題と捉えており、施策に力を入れているところです。精神障害や発達障害のある方の雇用が年々増加している中で、安定して働いていただくためには、職場の同僚の方や上司の方などに、その人の障害特性について理解いただき、ともに働く上での配慮があることが必要となります。継続して働く上ではそういったことが重要となりますが、行政の指導だけではなかなか手が回らないという状況にあります。また、企業で働く一般の従業員の方にとって、障害者等に関する基礎的な知識や情報を得る機会に限られるといった課題もございました。そのような課題を踏まえ、精神障害・発達障害について正しく理解いただき、働いておられる方の応援者となっていただくことを目的として、今年度、ハローワークにおいて講座の開催を予定しております。精神障害や発達障害のある方について理解していただくため、一般企業の方々に受講していただき、支援を行っている職員が講師をさせていただくといった内容です。どのように接していただければ継続した雇用につながるのかといったことを啓発していくための事業です。今年度から実施する予定にしており、仙台所におきましては 9 月 21 日に最初の講座を開催する予定としております。以上です。

会 長 はい、どうもありがとうございました。大事な情報も含めてありがとうございました。それでは皆さん、9 時までということではありますが、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

では鈴木委員、桔梗委員の順番にお願いします。

鈴木委員 社会福祉協議会の鈴木でございます。

就労という切り口でこの資料でご説明いただきましたが、この場で意見をくださいというのは進め方としてかなりどうなのかなと思うのです。我々がお話をするべきことは何なのか、例えば、今お話があったように、就労していらっしゃる方の定着を支援していくためにはどのようなことが必要なのかといったことや、仕事に就いていただくためにはどのようなことが必要なのかといったこと、企業を増やしていくためにはどのようなことが必要なのかといったこと、企業としてのインセンティブのこと、どのようにして働くのかといったこと、それから就労についてはおそらく仙台市の施策だけで進めていくことではないと思うので、他に関連するものとしてどのような施策があり、どのようにして関連するのかといったことなど、様々な論点があると思います。

どのようなところから意見を申し上げたらいいのか、何のお話をすればいいのか、あまりにも幅広で、私としては若干消化不良の部分があるような思いです。少し整理していただき、こういう論点で議論をしていくべきだといったことをまずお示しいただいたほうがいいのかと思います。以上でございます。

会 長 はい、ありがとうございます。論点を整理して皆さんに共有しながら議論していくという取り組みが大事ではないかというご意見だと思います。ありがとうございました。

桔梗委員，お願いします。

桔梗委員 はい，株式会社ジョイヤの桔梗です。

今，鈴木委員のお話を伺いながらその通りだなと思いましたが，障害者の就労人口の向上という点で，確認させていただきたいことと意見がございますので，お話をさせてください。

まず確認させていただきたいことですが，一般就労と福祉的就労について，どちらも一緒なのですが，一般的就労のところと言うと，資料 4 の「(4) 今後の方向性」の 2 つ目に，企業に対し障害者雇用に関する研修会を実施といったことが書かれておりますが，ここでいう企業の中でも，どのような属性の企業に対して障害者雇用に関する取り組みをされてきたのか，データがもしもあれば次回でも構いませんのでいただきたいです。私が資料に書かれていることを見落としている場合には，提示されている資料の中味を教えていただきたいです。例えば先ほどお示しいただいた参考資料 3 の中で言えば，2 ページの「3. あなたは主にどのような内容の仕事をしていますか」のところに，事務職から農林水産業まで書いてありますが，こんなような形でもいいので，どのようなところにどのくらい，仙台市としてどのような働きかけをされてきたのか，もしくは今後どのような計画をしているのかといったことについて，もしあれば教えてください。

それから意見させていただきたいことですが，私は今，障害者雇用に関する連携であったり，まちづくりを兼ねた仕事をさせていただいています。特に今は，食品，それから農業・林業・漁業といった第一次産業における障害者雇用のことであったり，それに関連する製造業，加工業，流通業といった第二次産業における障害者雇用のことについて，連携をさせていただいています。先ほど瀧澤委員からもお話しいただきました法定雇用率を必ず達成していくための施策でもあります。そのような形で障害者雇用に関わっているのですが，就労を促進する側と，就労したいという障害者本人のニーズを見ていると，顕著な社会問題として，私が今関わっている農林水産業や，それに関わる食品等の製造業，流通業などにおいて，非常に人材不足の問題を抱えていることがわかります。

就労に困っている障害者のニーズと人手不足の問題とをくつつけるいい機会だと捉えている企業は，障害がある方々とのマッチングがうまくいっています。

ここ 10 年以上そのような活動をしてきていますが，法定雇用率と言うとどうしても，45 人以上とか，300 人以上とか，この間までにとか，様々なお立場の企業があります。

ホワイトカラーを想定したような就労支援や就労訓練が非常に多く，そうする

と事業者がある程度限定されてきます。企業側からも相談をいただくのですが、就労の内容にしても、求められる事務処理能力のレベルといますか、専門的なスキルにしても、結構なハードルがあります。

農業や林業、漁業が、特別な能力を要しないというわけでは全くございませんし、そこはそこですごく得意な能力を発揮していただかなければいけないのですが、私に関わる中では、非常に障害特性を生かした就労の形といますか、活かせる場面が非常にあると感じております。

そこで、資料にあるこの企業という部分に、おそらく農業や林業などが含まれていないのではないかと思いますので、先ほど、次回あればデータを出していただきたいと申し上げました。

障害のある方の就労人口の向上に関する今後の方向性として、わかりやすく言うと J A さんでもいいのですが、一次産業に就労啓発するような施策や検討を行っていけるといいと思います。

会 長 はい、どうもありがとうございます。国の取り組みとしても農福連携といったことが出てきております。ご指摘いただき、ありがとうございます。

そのほか、この就労に関する議論は今日この場で完結するものではございませんが、あと 5 分ございますので、ご意見をお願いします。

市川委員、お願いします。

市川委員 共生福祉会の市川でございます。

資料 2 に概要として就労に関するアンケート結果が書いてありますが、一般就労している方と福祉的就労している人とが混ざっているような形といますか、同じレベルで数字が出ています。しかし、やはり福祉的就労の人は当然労働時間は少ないですし、報酬も少ない、それから施設利用していれば当然、勤務期間が長くなる人が多いというようなこともありますので、次回、資料の内容をもう一度考えていただければ、一般就労している人と福祉的就労をしている人とを分けた資料もいただきたいです。次の展開を考えるのに非常に役立つのではないかと思いますので、そのような資料をお願いします。

それから中味についてもいろいろとお話したいことがあるのですが、今日は時間もないので、以上とさせていただきます。

会 長 ありがとうございます。この就労についての議論はとても大事なことですので、今日で終わることはできないと思います。

はい、大坂委員、お願いします。

大坂副会長 就労について、今日もこうやって取り上げていますが、現行の計画でも重点項目になっていることですし、10 分 15 分話ただけではおそらく終わらないこ

とだと思えます。どうして宮城県が 47 都道府県中 40 番目なのかといったことなども含めて、おそらく皆さんそれぞれに思いがあると思えますし、桔梗委員や諸橋委員など、普段関わっていらっしゃる方の生のお考えを聞かないと次に進んでいかないことだとも思えます。

現行計画の中で重点項目として取り上げてもこの程度だったということがあるので、引き続きやるには、しっかりと検討することが必要だと思えます。以前、就労支援センターを仙台につくるといったときには、部会をつくったりと、いろいろなことをしました。現行計画の結果を受け、何らかのアクションを起こさないことには向上していかないのではないかと思いますので、そのようなことも含めて、議論を深める必要があるのではないかなと思えます。

会 長 はい、大事なご指摘をいただきました。

ところで時間的には 9 時になりました。就労に関する議論ということで、さまざま課題を挙げていただきましたし、またファクシミリ等でご連絡いただくこともできますので、途中にはなりますが、本日はここまでとさせていただきたいと思えます。この議論はとても大事なことです。引き続き議論すべきではないかと思いました。

(6) その他

会 長 そのようなことで、本日は次第の「5 報告」には至りませんでした、「6 その他」とあります。皆さまから何かありますでしょうか。

はい、中村委員、お願いします。

中村委員 就労のためには生活の支援が欠かせませんが、就労生活支援センター、いわゆる通称で中ポツセンターと呼ばれている施設があります。数はそれほどないと思うのですが、大変なのではないかとも思えますので、その辺のことを支援する総合的なシステムや、そこで果たすべき役割などについて、少し話せないのかなと思いました。その辺のところについて、仙台市の方向性や行っていることなど、資料として出していただければと思えます。

会 長 はい、生活支援との関連性ということで、次の議論をするときには中ポツセンターについても情報がほしい、必要ではないかといったお話をいただきました。ありがとうございます。では就労についてはよろしいでしょうか。いいですか。何かあるんですか、諸橋委員、いいですか、ではすみません、もう 9 時になりましたので、なかなかこの議論をうまく進めることができなかつたということをお詫び申し上げまして、事務局にマイクをお戻しします。事務的な連絡等について、事務局お願いします。

平成 29 年度仙台市障害者施策推進協議会（第 3 回）

事務局
(郷湖部長) 本日は長時間にわたりご議論いただき、本当にありがとうございました。
本日は盛りだくさんな内容という認識はございましたが、私の準備不足もあり、先ほど鈴木委員からも、進め方や資料の作成の仕方について、もう少し論点を整理した上で意見をいただく形にした方が良いのではないかといったご指摘をいただきました。就労に関する議論が消化不良な部分があった点について、会長・副会長ともご相談させていただきながら、対応を整理したいと思います。

事務局
(小幡係長) はい、それでは最後に事務的なご連絡を申し上げます。本日の議事に関しまして、阿部会長からお話いただきましたが、追加のご意見等がございましたら、お手元の意見票により、8月29日の火曜日までに、ファックス・メール等で事務局あてご連絡いただきますようお願いいたします。

また本日の議事録につきましては、事務局にて案を作成の上、委員の皆様にお送りいたしますので、加除修正いただき、ご返送いただければと考えております。ご回答いただいた内容に基づき、事務局にて修正作業を行った後、議事録として決定させていただきます。

(7) 閉会

事務局
(小幡係長) それでは以上をもちまして、平成 29 年度仙台市障害者施策推進協議会の第 3 回を終了させていただきます。本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

署名人 黒瀧和子 印 